

市議会

News From Iseaki
City Assembly Report

平成29年
1月1日
No.60

いせさき

- 第5回定例会が開かれました
- 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など28議案が可決されました

県指定天然記念物 連取のマツ

第5回定例会

11月30日～12月20日

定例会の概要		2P
主な議案の概要		2P
一般質問		3～9P
常任委員会審査		10P
議案等審議結果		10・11P
表彰・各種お知らせ		12P

新年の御挨拶



議長
矢島征司

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に対しまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本市におきましては、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。市議会といたしましても、活力ある伊勢崎市の実現を目指し、努力を重ねてまいり所存でございます。

どうぞ本年も変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

第5回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係14件、平成28年度補正予算5件、その他9件の合わせて28件です。（審議結果は10ページから掲載）

■11月30日

本会議が開かれ、第5回定例会の会期を12月20日までの21日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、市長の給与の特例に関する条例の専決処分の承認について審議し、採決の結果、承認することに決定しました。

また、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など3議案について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、質疑及び討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、伊勢崎市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例案など24議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■12月2・5日

一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長、教育長及び所管の部長から答弁がありました。

■12月7日

総務委員会が開かれ、付託された6議案について審査が行われました。

■12月8日

文教福祉委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月9日

経済市民委員会が開かれ、付託された6議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月12日

建設水道委員会が開かれ、付託された8議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月20日

本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

主な議案の概要

市長の給与の特例に関する条例の専決処分の承認について

元職員が逮捕起訴されたことに対し、管理監督者としての責任をとるため、市長の給料の支給額を2カ月間、100分の10に相当する額を減ずることに伴い制定の必要を認め、10月15日付で専決処分したものです。

伊勢崎市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例案

農業委員会等に関する法律の一部改

正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

伊勢崎市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例案

水防法の規定に基づき、浸水想定区域内にある大規模な工場その他施設で、当該施設の所有者または管理者からの申し出があった場合に伊勢崎市地域防災計画に名称及び所在地を定めるものの用途及び規模を定めるものです。

伊勢崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

農業委員会の委員の報酬の改定及び農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めることに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案

ペイジーによる電子収納サービスの導入、地方税分野における個人番号利用手続の見直し及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るものです。

伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例案

いじめ防止対策推進法に基づく伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会、伊勢崎市いじめ問題調査委員会及び伊勢崎市いじめ問題再調査委員会を設置することに伴い、制定の必要を認めたもので、これらの協議会や各委員会の設置により、本市のいじめ防止等のための

対策を総合的かつ効果的に推進するものです。

伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市あずまサッカースタジアムウォーミングアップ場を設置すること及び（仮称）スポーツ広場を社会体育施設とし、伊勢崎市つなとりスポーツ広場として設置することに伴い、改正の必要を認めたものです。

平成28年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ22億3632万5000円を追加し、その総額を772億5151万1000円とするものです。

主な内容は、障害福祉サービス受給者の増加に伴う自立支援給付事業費の増額、インフルエンザ等の予防接種者や各種がん検診の受診者の増加に伴う疾病予防事業費の増額及び国の補正予算の成立に伴い、平成29年度に予定していた中学校トイレ改修事業の前倒し実施により補正を行うものです。

境赤レンガ倉庫改修工事請負契約の締結について

●工事場所 境765番地1

●請負代金額 1億7442万円

●受注者 村田建設株式会社

●土地の処分について

●土地の所在 境西今井地内

●地積 2万2998平方メートル

●売却予定価格 4億4000万円

●契約の相手方

トヨタホーム株式会社

聴覚障害者支援について

質問 本市議会では、平成26年6月定例会において、手話言語法制定を求める意見書が全会一致で可決しました。また、県議会では、平成27年3月に群馬県手話言語条例が可決され、同年4月1日より施行されました。

私たちも任意による勉強会を進行中ですが、21万市民が手話を学べる機会をふやしたり、聾者が手話を使いやすい環境をつくる必要があります。

そこで、聴覚障害者に対する市の認識、支援の現状及び今後の考え方をお尋ねします。

答弁 聴覚障害者は、日常生活で会話に加わることができないことで疎外感を感じる場面が多いこと、情報の収集を視覚のみに頼らざるを得ないことから、情報・コミュニケーション障害とも言われ、生活全般にわたり大変な御苦労があると認識しています。また、各幼稚園・学校では、手話が重要なコミュニケーション手段であると認識し、学習指導の工夫や学習環境の整備などの取り組みを行っています。

支援の現状ですが、意思疎通支援事業として、手話通訳者を市役所及び社会福祉協議会に1人ずつ配置しています。また、手話通訳者派遣事業、手話奉仕員養成事業、要約筆記者派遣事業、



4月に開設される障害者センター



伊勢崎クラブ
野田 文雄

聴覚障害者生活訓練事業、聴覚障害者ミニデイサービス事業を実施しています。各幼稚園・学校では、手話を体験する機会を設けています。手話について健聴者と聴覚障害者が互いに学び合うことで、多様性教育の推進や、どの子供にも学びの機会を保障することにつながると思っています。

今後の考えですが、窓口対応の充実を図るため、タブレットによる手話通訳を行う予定です。また、障害者センターでは、当事者による差別解消に向けた取り組みなどを検討しています。各幼稚園・学校では、PTA行事等に手話通訳者を招聘するなど、手話を利用する機会について関係機関と連携しながら、さらに研究を進めていきます。

その他の質問

●スポーツ振興について

質問 平成23年9月1日、台風12号の影響で豪雨に見舞われ、県内平野部を中心に土砂崩れや住宅への浸水、道路冠水などの被害が出ました。

本市では、24時間雨量が296ミリに達し、土砂崩れで21人が自主避難、東京福祉大学の学生用駐車場では、車約80台が水につかりました。

また、下連町西久保地区でも床下浸水5件、畑は水に埋まり、大きな湖ができたような景色が今でも鮮明に記憶に残っています。当時は、消防署員、消防団員総出の復旧作業が行われましたが、水の抜け道がなく、水が引けるまでに1週間以上かかりました。

各地では復旧作業後に、対応もとられてきたと思いますが、下連町西久保地区は地形が悪く、大規模な計画が必要になってくることから、何の手も打たれていません。

最近の気象状況はいつ、どこで大雨が降ってもおかしくないような状況です。このような状況下で、また大雨が降れば、下連町西久保地区は水の中に埋もれてしまいます。

そこで、一刻も早く調査研究に着手していただき、将来構想として設計段階まで進めて、住民に安心を与えていただきたいと思います。本市のお考えをお聞かせください。



早期の冠水対策を

下連町地内の雨水対策について



伊勢崎クラブ
佐藤 幸夫

答弁 下連町西久保地区については、台風など長時間大雨が降りますと排水の流出先がないため住宅への浸水、農地の冠水などの被害が発生しています。このような状況が市内全域においても発生していることから、県が主催し、国土交通省との合同による、本市内における冠水対策会議を定期的に開催しています。

この会議の中で、下連町西久保地区の冠水状況を議題として取り上げ、現地調査や研究を行うとともに、地元の御要望等をお聞きしながら整備方針の検討をしていきたいと考えています。

その他の質問

●東毛流域下水道について

●スポーツ振興と施設整備について

●伊勢崎南部工業団地内の道路延長整備について

安心安全の道路行政について



政経クラブ
堀地 和子

質問 少子高齢化社会の道路行政は、車中心から車以外の通行者への安心安全の配慮が必要です。さらに、景観や環境への目配り、気配りも欠かせないと思います。そこで、敷地と道路の境界線における構造物に関する規定の内容をお尋ねします。

次に、公共用地の道路に面する部分を歩道、自転車道等として確保する考えについてお聞きします。

また、民間の土地に接している道路では、民間の協力をお願いし、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、優遇措置を検討することで、事業がさらに進むと考えられますが、見解をお聞きいたします。

答弁 敷地と道路境界における構造物に関する規定ですが、道路法では、道路境界における構造物に関する規定はありませんが、建築基準法第42条第2項に規定する道路については、後退や寄附、帰属による規定があります。

次に、公共用地際の歩道、自転車道等の確保ですが、道路としての歩道整備とは別に、学校や公園、市営住宅などの公共施設の周りでは、各施設を利用する児童や来園者、入居者の安全な歩行を確保するため、敷地内にセットバックして市民に安全な歩道を確保し

ている箇所があります。これからも敷地内の安全な歩道確保に努めていきたいと考えています。

次に、民間協力に対する優遇措置ですが、建築基準法に規定する道路の後退部分に当たる土地の寄附または無償使用承諾による申請があった場合、測量、分筆登記等に要する費用を本市が負担しています。

これからも、市民の皆様に安心安全な歩道環境の道路行政に努めていきたいと考えています。

その他の質問

●予算の見える化について

●シティプロモーションについて

●市民及び地縁団体の自助意識の向上について

●北部環状線事業化と周辺整備について



南小敷地内にセットバックした歩道

境支所及び境消防署の改修について



伊勢崎クラブ
斉藤 優

質問 境支所は、昭和37年築、法定耐用年数50年のところ経過年数が53年であり、境消防署は、昭和47年築、法定耐用年数は50年で経過年数は44年です。いずれの施設も改修を期待する住民の声を頻繁に耳にします。

人口減少社会において、いかにして公共サービスを安定的に提供していくかは、地方自治体与えられた最大の課題ですが、公共施設の適正配置はその成否の鍵を握っていると言えるでしょう。新しくつくることから賢く使うことへの視点の移行が必要であり、各施設の更新時には、経費の縮減や効率的な管理運営とともに、機能の見直しや他の施設との統合、複合化も模索しなければなりません。

そこで、将来負担の軽減の必要性を十分に認識しつつも、地域における行政と防災の拠点であるこの二つの施設を信頼して尊重していきたい住民の感情も重く受け止めて、これらの施設の改修の見通しについてお尋ねします。

答弁 境支所は、屋上防水、外壁塗装、電気設備などの改修工事を行い、支所機能として利用しています。また、防災拠点としての機能が求められることから、建物の定期点検のほか、各種点検を実施し、安全確保を図っています。



境消防署の整備計画は

す。引き続き具体的な整備の方法について検討を進めていきたいと考えています。

境消防署は、屋上防水、内外壁塗装、給排水設備などの改修工事を行い、災害応急対策の拠点としての機能を維持するよう努めています。現在では、消防指令システムの技術革新により災害現場に近い消防自動車等から順次選択した上で出動を指令できることから、境地区だけでなく、市全体の消防力の維持向上に貢献しています。市民の安心安全の負託に応えていく必要があることから、その機能を適切に発揮できるよう、建てかえの必要性などを含め具体的な整備の方法について検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問

●トップランナー方式について

伊勢崎駅北口の整備について



伊勢崎クラブ
新藤 靖

質問 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業は、北口駅前広場や住宅地の整備など、現在事業が進んでいる段階で、周辺住民は早期完成を願っています。そこで、伊勢崎駅北口全体の整備の進捗状況及び北口駅前広場に隣接して整備する公園の役割や進捗状況についてお聞かせください。

また、公園整備では、市民のより公園に続き、本市で2カ所目の貯水槽を設置するとお聞きしていますが、その概要や役割、今後の整備計画についてお聞かせください。

答弁 進捗状況ですが、伊勢崎駅北口を含む伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業は、平成13年度から平成35年度までの23年間で計画されており、平成28年度当初予算ベースでの進捗率は、約57・2%です。

また、伊勢崎駅北口駅前広場西側に隣接する公園は、良好な都市景観の形成、都市の防災性の向上や交流空間の機能を果たすことを目的に、今後の用地確保の状況を踏まえ、整備していきたいと考えています。

次に、貯水槽ですが、公園内に耐震性の貯水槽を設け、災害時の飲料用として、周辺住民や駅を利用する皆様の応急給水施設として整備を行います。



耐震性貯水槽の整備計画は

この施設の構造は、耐震型鋳鉄管を用い、直径約1・5メートル、長さ約23メートルで、通常時は水道水が流れており、緊急時に遮断弁が閉じられ、飲料水が確保できる仕組みとなっています。駅周辺第一・第二土地区画整理事業区域内の計画人口約4280人を対象とし、厚生労働省が定める水道の耐震化計画等策定指針の例をもとに、1人1日3リットルの水を3日間確保できる、貯水量40トンで計画しています。現在、市内業者に設置工事を発注済みで、平成29年3月の完成を目指しています。

その他の質問

●災害時における小型無人機ドローンの活用について

●子育てコンシェルジュについて

●小・中学校のトイレ改修について

就学前教育・保育について



伊勢崎クラブ
六本木 摩美

質問 市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について（案）のパブリックコメントの中で、公立幼稚園の運営に係るコストは高く、市民に説明すべきとの意見が複数ありました。

そこで、市立幼稚園の経常経費の内訳、園児1人当たりの経常経費及び平成29年度に実施予定の3歳児保育の経費についてお聞かせください。

次に、近隣の自治体では、統廃合や認定こども園に移行させたうえでの民営化が進んでいる状況ですが、市立幼稚園の統廃合及び民営化への考えをお聞かせします。

また、就学前教育・保育の提供のあり方に関する基本方針検討委員会において、公立でしかできないことがあるとの意見がありました。現状は、ほとんどの子供たちが民間施設から小学校へ入学しています。そこで、検討委員会の提言にあるように、増加傾向にある特別な支援を必要としている子供たちや、外国籍の子供たちの対応においてこそ、豊富な人材や財源を持ち、あらゆる行政機関や医療機関と連携の取れる市立にこそ役割が見出せると思いますが、市の考えをお聞かせください。

答弁 市立幼稚園の経常経費の内訳は、人件費、管理事業費、運営事業費

及び保健事業費です。児童1人当たりの経常経費は、平成27年5月1日現在の園児数453人で算出すると、78万3165円です。なお、新たに実施する3歳児保育に係る費用は、3歳児支援員の配置に伴う人件費や光熱水費などの増額が見込まれています。

次に、市立幼稚園の統廃合及び民営化についての考えですが、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会の提言を受け、園児数が著しく少なく、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を育むことが困難な状況にあると判断できる園については、望ましい教育環境を提供できるよう、適正配置を進めたいと考えています。現在、民営化は考えていませんが、市立幼稚園の適正配置を進めた後に、就園状況などを勘案し、必要に応じて検討していきたいと考えています。

公立施設は、幼稚園教育要領や保育所保育指針の理念に基づき、就学前教育・保育に関する研究を一層深め、その研究成果を幅広く情報発信することで、より積極的に取り組むことが求められていると認識しています。

その他の質問

●パブリックコメント制度について

●人事及び人材育成について

教育長の業務について



政経クラブ
森田 修

質問 徳江教育長が就任し、4年がたちますが、教育行政に対する考えをお聞かせします。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がありました。本市における影響をお答えください。

答弁 教育行政に対する考えですが、ふるさと伊勢崎に愛着や誇りを持つとともに、生涯にわたり、みずから学び豊かな心を育むまちづくりを続けることが、本市教育の使命です。

学校教育においては、伊勢崎ふるさと学習や英語教育、国際的な交流事業等を充実させ、さまざまな取り組みを展開してきました。

伊勢崎ふるさと学習では、世界遺産の田島弥平旧宅、伝統ある伊勢崎銘仙を含め、世界に誇れるふるさと伊勢崎について学び、考え、情報発信する学習により、児童・生徒の学習意欲が高まり、学習成果は目をみはるものがあります。

英語教育では、全小学校の全学年で、年間35時間の英語科の授業を実施しています。また、小・中学校の9年を見通し、話す、聞く、書く、読む、をバランスよく育むオリジナルプログラムを開発しました。その結果、児童・生徒は英語を学ぶ楽しさを感じ、英語が

話せる喜びを味わっています。さらに、国際的な交流事業では、米国ミズーリ州立大学との協定に基づき、中学3年生を対象に、海外語学研修を実施し、この事業で培ったノウハウを、全中学校に還元する体制を整備しています。

社会教育、生涯学習においては、まないい先生事業、読書の街いせさき及び1行政区1楽習の推進をしました。以上のように、本市の文化、歴史、産業を教育財産として、学校教育と生涯学習の融合による特色ある教育活動を展開し、新しい教育のあり方を模索実践してきました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による影響ですが、総合教育会議において、市長と教育委員会により教育施策の協議、調整を通して、より一層の連携が深まるなどの効果が上げられます。本市は、法改正以前から市長と教育委員会は随時情報交換を行い、総合的な教育施策を展開してきました。今後も市長の主宰する総合教育会議を有効に活用し、市全体として引き続き教育行政の円滑な推進に努めていきたいと考えています。

その他の質問

- 区長の役割について
- 市民との協働の考えについて

鳥獣被害対策について



伊勢崎クラブ
須永 聡

質問 本市において、イノシシが4頭まとまって出没したり、アパートに入り込み窓ガラスを破損したり、出没が相次いでおり、人的被害や生活被害が危惧されます。

そこで、本市におけるイノシシ等の生息状況及び捕獲実績についてお聞かせください。

次に、出没時の初動体制として、警察、消防、猟友会等との連携及び広報活動についてお聞かせください。

次に、今後の取り組みとして、捕獲用具の充実、捕獲者の確保及び体制づくりについてお聞かせください。

答弁 生息状況及び捕獲実績ですが、平成27年度は、イノシシを清掃リサイクルセンター21付近の利根川河川敷で1頭、アライグマを東上之宮町で4頭、ハクビシンを市内全域で32頭捕獲しました。また、平成28年度は10月末までに、イノシシを昭和町で1頭、五日牛町で4頭、アライグマを野町で3頭、境島村で2頭、波志江町及び東上之宮町でそれぞれ1頭、ハクビシンを市内全域で27頭捕獲しています。

次に、出没時の初動体制ですが、目撃の通報があれば、伊勢崎市鳥獣被害防止計画に基づき、伊勢崎警察署と状況を調査し、捕獲の必要がある場合は、

地域支え合い体制づくりについて



伊勢崎クラブ
宮田 芳典

質問 高齢者が、安心して自立した生活を送ることのできる環境をつくるためには、介護、医療、福祉などの充実がもとより、地域で互いに支え合って暮らすことのできる居場所づくりを進めることが大変重要になります。県内各地では、地域の実情に応じ、市町村、事業所、NPOを初め、ボランティア、地域住民が協働し、創意工夫を凝らしたさまざまな支え合いの取り組みが行われています。

そこで、地域支え合い体制づくりの現状と今後の計画を御答弁願います。

答弁 地域支え合い体制づくりの現状ですが、平成28年6月に市民を対象とした制度説明の勉強会を実施し、39人の参加がありました。また、9月には住民フォーラムを開催し、約360人の参加がありました。10月には日常生活圏域ごとに懇談会を開催し、455人の参加があり、地域の様子、どんな地域にしたいか、できることは何かについて懇談を行いました。各会場では支え合い体制づくりへのアンケートを行い、協議体にかかりたいと回答した方を対象に、11月から協議体設置へ向けた勉強会を実施しています。

次に、今後の計画ですが、本市では、9つの日常生活圏域において、地域の



地域で支え合える居場所づくりを

住民及び団体が参加し、地域の課題解消へ向けて具体的な取り組みを行う協議体の設置を目指していますが、地域の実情はさまざまで、一斉に設置することは難しいものがあります。今後も勉強会や意見交換等を重ね、平成28年度中には可能な圏域から、順次設置していきたいと考えています。また、地域において年齢や性別を問わず、誰でも気軽に集うことができる住民主体の居場所づくりについて、立ち上げ及び運営の支援を行っていきます。地域の住民が歩いて行けるところに居場所ができることで、隣近所での支え合いの関係づくりや、地域での孤立の解消などが期待できるものと考えています。

その他の質問

- 公共施設等総合管理計画について
- 防災行政無線について

学区について



伊勢崎クラブ
大木 光

質問 本市における義務教育の学校の通学区域に関しては、居住地により通学区域を設けています。しかし、家庭の事情や教育的配慮から、指定学校の変更申請理由を6項目に分けて、就学する学校の変更を認めています。

そこで、指定学校の変更となる申請理由別の件数を教えてください。

また、変更申請理由に部活動はあるのかお聞かせします。現在、ホームページには対象となる理由として記載がありませんが、お考えをお願いします。

次に、学童保育利用者及び北小学校利用者は、中学校区が違う中学校区になるケースがありますが、中学校区の選択に関して教えてください。

答弁 指定学校の変更となる申請理由別の件数は、住宅の新築・購入予定が17件、学期途中の転居が85件、最終学年の転居が28件、共働き家庭で預け先がある中学校区への通学が369件、通学路の安全確保の観点から通学距離の著しく近くなる隣接する学校への通学が286件、その他の理由が259件で、その他の理由の主なものとして、日本語教育が必要な外国籍児童・生徒への対応等があります。

次に、部活動が理由による指定学校の変更ですが、平成28年度の申請の件

数は2件です。また、ホームページ等でお知らせについては、保護者にわかりやすい形で、これから対応していきたいと考えています。

次に、学童保育利用者及び北小学校利用者の中学校選択ですが、特認校制により北小学校を卒業する児童には、希望により北小学校の通学区域である第三中学校への就学を許可しています。また、それ以外の各小学校の6年生についても、学校での面談などで、児童と保護者に対し意向を確認しています。さらに、現在通っている小学校の区域にある中学校へ入学希望があった場合は、北小学校と同様に指定校変更申請により許可しています。

その他の質問

- 公的施設の浄化槽について
- 下植木公園整備事業について



特認校制を導入している北小学校

上下水道事業について



政経クラブ
多田 稔

質問 平成28年6月定例会における、水道用ポリエチレン管に関する質問に対し、管工設備協同組合及び製品メーカーと連携を図り、導入に向けた検討を進めるとの答弁がありました。

そこで、水道用ポリエチレン管導入に向けた取り組み状況及び水道用ポリエチレン管に対する評価について伺います。

また、水道用ポリエチレン管を採用することにより長期的なコスト削減につながり、同じ予算額で老朽管の更新量をふやせると思いますが、水道ビジョン等長期計画への反映をどのように考えているのか伺います。

答弁 水道用ポリエチレン管導入に向けた取り組みですが、製品メーカーからの聞き取りにより県内の導入状況や施工費用等を検討し、その結果を踏まえ、平成28年10月に水道工事施工業者の団体である管工設備協同組合に対して、平成29年度から導入を予定しているポリエチレン管の説明を行いました。その後、11月には管工設備協同組合主催によるポリエチレン配管施工講習会が3日間開催され、施工に必要な実技や講義を水道工事施工業者とともに本市職員も受講しました。

次に、水道用ポリエチレン管に対する評価ですが、東日本大震災などの災害時において耐震性や耐久性が高いことが報告書等で検証され、従来使用している硬質塩化ビニル管より適した管種であると評価しました。

次に、コスト削減の見込みについてですが、ポリエチレン管は、硬質塩化ビニル管と比較し初期費用は1割ほど高くなりますが、耐用年数を約2倍の80年と見込み、トータルコストが半程度削減できます。

また、長期計画では、ポリエチレン管を採用することを前提に、更新時期の設定と更新需要における投資額や財政収支の見通しを算定する際の検討に反映させていきたいと考えています。

その他の質問

●避難所運営マニュアルについて
●認定こども園について



水道管の設置

消防団について



公明党
明島 良市

質問 総務省消防庁が、平成27年12月に公表した、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のあり方に関する答申では、女性の消防団への加入の促進の取り組みが必要とありますが、本市における女性消防団員の現状と今後の入団促進のための対策についてお聞きします。

また、消防団活動で地域社会に貢献した大学生等の実績を市町村が認証する学生消防団員活動認証制度導入についての考えと、学生消防団員の現状もお聞きします。

次に、消防団員に対し市内の店舗が料金割引等のサービスを提供するとともに、消防団の存在を地域の方々へPRしていただく、消防団応援の店が全国各地で広がりを見せていますが、本市における消防団応援事業の開始について市長の見解をお聞きします。

答弁 本市では、現在2人の女性団員が、男性団員と同じ活動をしています。女性の活躍を推進する観点からも、多くの女性の方々に消防団活動に参加していただきたいと考え、幅広く広報を推し進め、女性団員入団を促進していきます。

学生消防団員活動認証制度については、まだ効果を実証する段階にはあり

ませんが、団員の裾野を広げ防災に携わる人材を育成する観点から、意義深い取り組みと考えます。県内で取り組んでいる自治体はありませんが、将来的には県との連携なども視野に、継続して調査研究を進めたいと考えています。また、本市の学生消防団員ですが、現在5人の学生が活動しています。

その他の質問

●子育て支援について
●防災対策について



消防団応援事業の取り組みは

中学校における職場体験学習について



日本共産党議員団
北島 元雄

質問 中学生の勤労観、職業観を育てるための職場体験学習の目的、実施日数、主な体験先及び今後の課題についてお答えをお願いします。

次に、体験先に自衛隊がありますが、自衛隊のホームページに掲載の体験内容には、これで飛行機が落とせるの、近距離ミサイルの操作要領を習っています、追従訓練開始、という物騒な言葉が紹介されていました。戦前、軍国主義のもとで、子供たちを戦争に駆り立てた反省のもとに、戦後の民主教育が始まっていると思います。昨今の安保法制、戦争法により、自衛隊の入隊希望者が減少し、自衛隊は隊員募集の一環として、職場体験学習に大いに力を入れているようですが、学校が手を貸しているようなものになってはいないでしょうか。きな臭いにおいを感じて人がたくさんいると思います。武器使用の模擬体験まで行う職場体験学習は、教育の場にふさわしいとはいえないと思います。そこで、教育長の御見解をお聞きたいと思います。

答弁 職場体験学習は、生徒が実際の知識や技術、技能に触れることを通して学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動と

して、重要な意味を持っています。職場体験は5日間程度で計画し、平成28年度の体験先は、生徒のニーズに応じ、地域の事業所や本市の行政機関など、延べ604事業所に協力を求め、調整を行っています。課題としては、生徒の希望を満たす職種や事業所の確保が難しいこと、事業所への道のりで交通事故等の懸念があることなどです。

次に、自衛隊での職場体験開始の経緯は、生徒の希望に即して選定したもので、平成26年度は1校、平成27年度及び平成28年度は2校実施しており、職場体験学習をした生徒の感想からは大変有意義であったと伺える内容になっています。また、学習指導要領に、自衛隊の国際協力の問題や災害に対し役割を担っていることを教えることが明記されています。その中で希望に沿って体験学習を進めており、事前の打ち合わせと事後の報告により、ふさわしい内容であるかチェックを行っています。今後も、目的に即した体験が実施されるよう、各中学校への指導を充実させていきたいと思っています。

その他の質問

●5歳児健診について
●交通安全対策について
●障害者控除対象者認定書について

教育行政について

質問 平成28年4月現在、全国に2806校のコミュニティ・スクール指定校があります。本市は学校支援ボランティアが活躍し、地域交流も盛んなため、コミュニティ・スクールの指定をしなくてもよいとの考えもあると思います。しかし、地域が責任と権限を持ち学校運営にかかわり、全ての学校をコミュニティ・スクールに指定することが重要と考えますが、御所見、計画をお聞かせください。

また、高校生になると、地域の人や行事とのかわりも希薄になりやすいですが、高等教育におけるコミュニティ・スクールの指定は、生徒自身も運営協議会に加わることで、地域との連携強化に効果が見込まれると言われています。そこで、四ツ葉学園中等教育学校を、率先してコミュニティ・スクールに指定するべきと考えますが、答弁をお願いします。

次に、教職員の人事に関して任命権者に直接意見を述べるができる学校運営協議会の役割拡大について御所見をお聞かせください。

答弁 本市では地域とともにある学校づくりの一貫として、7中学校区において小学校4校、中学校3校の学校運営協議会が学校運営に参画していま

す。コミュニティ・スクールでの取り組みは、学校、家庭、地域の連携を促進し、教育活動の充実はもちろん、地域の教育力の向上や地域の活性化にも大きな役割を果たしています。今後はこれまでの成果を踏まえ、新規指定校をふやしていきたいと考えています。

次に、四ツ葉学園中等教育学校のコミュニティ・スクール設置については、全国の中高一貫校等の現状を踏まえ、今後研究していきたいと考えています。また、学校職員の任用に関する意見の申し出については、伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則に定められており、適切に運用ができるよう努めていきたいと考えています。

その他の質問

●公共施設等総合管理について
●地域の活動拠点づくりについて



コミュニティ・スクール指定の考えは

常任委員会審査

11月30日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例案については、審査において、浸水想定区域内にある該当事業所数について質疑があり、これに対し、北地区1事業所、茂呂地区4事業所、名和地区4事業所及び豊受地区4事業所の計13事業所であるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）については、審査において、耕作放棄地リフレッシュ促進事業費補助金の内容について質疑があり、これに対し、境島村地区の耕作放棄地対策として、農地中間管理機構が整地を行い、4万4493・05平米を対象とし、市が4分の1を補助するものであるとの答弁がありました。

次に、土地の処分については、審査において、契約解除時の対応について質疑があり、これに対し、契約保証金4400万円の設定及び買い戻し特約を5年間設定することにより、転売等の対策を行うものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のと

おり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例案については、審査において、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題再調査委員会における委員構成について質疑があり、これに対し、調査委員会は教育委員会関係者を含む5人以内で組織し、再調査委員会は客観的に再調査を行うことを目的とするため、教育委員会関係者を除く4人以内で市長が設置し、組織するものであるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、平成29年度から5歳児健診が開始されることに伴う対応について質疑があり、これに対し、相談件数の増を見込み、1階の相談室を2部屋に改修するとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例案については、審査において、農業委員及び農地利用最適化推進委員の選出要件について質疑があり、これに対し、農業委員は、女性及び50歳未満の者を積極的に登用し、委員の過半数を認定農業者とすると定められており、農地利用最適化推進委員は、特に要件

が定められていないとの答弁がありました。

次に、境赤レンガ倉庫改修工事請負契約の締結については、審査において、工事内容について質疑があり、これに対し、内部を鉄骨による補強を行い、耐震化を図るものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎浄化センター汚泥消化設備更新工事（機械）請負契約の締結については、審査において、汚泥消化設備の使用年数について質疑があり、これに対し、現在の汚泥消化設備は昭和49年に設置され、設置後42年が経過しているもので、更新工事後は、標準耐用年数である15年の2倍の30年を目標とするものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎浄化センター汚泥消化設備更新工事（電気）請負契約の締結については、審査において、条件つき一般競争入札の条件及び応札件数について質疑があり、これに対し、設計金額が1000万円を超えるため、電気工事における指名登録業者のうち、市内に本社機能を有する格付Aランクの業者が対象で、12者中、7者が応札したものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成28年第5回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第117号	市長の給与の特例に関する条例の専決処分の承認について	付託なし	11.30	承認(全会一致)
第118号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	可決(全会一致)
第119号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	可決(賛成多数)
第120号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	可決(賛成多数)
第121号	伊勢崎市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例案	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第122号	伊勢崎市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例案	総 務	12.20	可決(全会一致)
第123号	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	12.20	可決(全会一致)

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第124号	伊勢崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第125号	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総 務	12.20	可決(全会一致)
第126号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案	総 務	12.20	可決(全会一致)
第127号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例案	文教福祉	12.20	可決(全会一致)
第128号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第129号	伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	12.20	可決(全会一致)
第130号	伊勢崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	12.20	可決(全会一致)
第131号	伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第132号	平成28年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）	総 務	12.20	可決(全会一致)
第133号	平成28年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第134号	平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第135号	平成28年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第136号	平成28年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第137号	境赤レンガ倉庫改修工事請負契約の締結について	経済市民	12.20	可決(全会一致)
第138号	伊勢崎浄化センター污泥消化設備更新工事（機械）請負契約の締結について	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第139号	伊勢崎浄化センター污泥消化設備更新工事（電気）請負契約の締結について	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第140号	土地の処分について	総 務	12.20	可決(全会一致)
第141号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.20	可決(全会一致)
第142号	市道路線の廃止について	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第143号	市道路線の認定について	建設水道	12.20	可決(全会一致)
第144号	市道路線の変更について	建設水道	12.20	可決(全会一致)

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第27号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告
第28号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告
第29号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告
第30号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告
第31号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告
第32号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報 告

陳 情

番 号	件 名	送付先
第3号-1	災害等緊急時に対応する危機管理体制の整備についての陳情	総 務
第3号-2	災害等緊急時に対応する危機管理体制の整備についての陳情	建設水道
第4号-1	地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築についての陳情	文教福祉
第4号-2	地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築についての陳情	建設水道
第5号-1	物流施設建設に係る用途地域における制限の緩和等についての陳情	経済市民
第5号-2	物流施設建設に係る用途地域における制限の緩和等についての陳情	建設水道
第6号	工業団地への産業廃棄物中間処理施設の誘致等についての陳情	経済市民
第7号	小口資金融資制度の改善についての陳情	経済市民

群馬県功労者表彰



佐藤幸夫氏

佐藤幸夫氏は、平成7年5月に市議会議員に初当選され、6期21年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

地方自治の振興に尽力し、県民生活の向上に寄与した功労により、群馬県功労者として知事から表彰されました。これに伴い、11月30日、本会議開会冒頭の議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。

本会議をインターネットでご覧いただけます

パソコン、スマートフォン等により、生中継のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけますので、ぜひご覧ください。

伊勢崎市インターネット中継で検索



平成28年視察来訪

特色ある施策や先進的な事例を調査するため、本市の事業を視察に訪れました。

1月6日	長野県伊那市議会
7月19日	宮崎県宮崎市議会
7月20日	千葉県八街市議会
8月3日	広島県呉市議会
11月22日	茨城県稲敷郡美浦村議会
11月28日	群馬県沼田市議会

調査事項

- いせさきしコミュニティバス「あおぞら」について
- 子どもの医療費助成制度について
- 小学校での教科分担制の導入について
- 地方卸売市場の民営化について
- 下水処理施設におけるバイオマス発電設備設置とその効果について
- 伊勢崎市野球場について

伊勢崎市長選挙 伊勢崎市議会議員補欠選挙

1月15日(日)は、伊勢崎市長選挙及び伊勢崎市議会議員補欠選挙の投票日です。

1/15
日



次回定例会日程表(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 本会議	23	24 本会議	25
26	27 本会議 (一般質問)	28	3/1	2 予算特別 委員会	3	4
5	6 総務 委員会	7 文教福祉 委員会	8 経済市民 委員会	9 建設水道 委員会	10	11
12	13	14	15	16	17 本会議	18

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、予算特別委員会及び常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会)は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等に変更になることがあります。

寄附禁止のルールを守って 明るい選挙を実現しましょう

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

 御歳暮・御年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 代理が出席する場合の結婚祝
 代理が出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の催しへの寸志や差し入れ
 お祭りへの寄附や差し入れ	 地域の運動会などへの差し入れ	贈らない! 求めない! 受け取らない!	